

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

令和8年4月20日

支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長 櫻井 雅和

記

1. 公募に付する事項等

本業務は、「さいたま新都心合同庁舎1号館 GSS移行に伴う入退館管理システム等の設定変更等業務」である。

この公募は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者であった場合はその者と随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、業種区分が「役務の提供等」であって、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、参加意思確認書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(5) 経営状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 別途配付する本業務の仕様書に定める受託者に求める要件を満たす者であること。

3. 参加意思確認書の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限 令和8年5月13日(水) 17時00分まで

(2) 提出方法 郵送、持参又はメールにより提出すること。

(3) 提出先 〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局総務部合同庁舎管理官

電話番号 048-600-1110 (ダイヤルイン)

メールアドレス shintoshingocho1@kt.lfb-mof.go.jp

4. 公募説明に関する事項

(1) 本業務の仕様書、参加意思確認書及び必要書類の様式等は、電子メールにより交付する

ので、希望者は、3. に記載のメールアドレスにその旨連絡すること。

(2) 交付する期間

令和8年4月20日（月） ～ 令和8年5月13日（水）

平日9：00～12：00及び13：00～17：00（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に定める日を除く。）

5. 参加意思確認書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の提出した参加意思確認書は無効とする。